

# 平成27年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成28年4月13日

研究・研修課題名	認定言語聴覚士取得に向けた研修補助
研究・研修組織名（所属）	リハビリテーション科 （所属：リハビリテーション部 総括責任者 馬庭 壯吉）
研究・研修責任者名（所属）	熊谷 英岳 （所属：リハビリテーション部 言語聴覚士）
共同研究・研修者名（所属）	熊谷 英岳(リハビリテーション部 言語聴覚士) 間壁 史良(リハビリテーション部 主任言語聴覚士)

## 目的及び方法、成果の内容

### ①目 的

言語聴覚士は、平成10年に開始された国家試験により年間約1500人ずつ資格取得者が誕生し、平成24年には全国で2万人を超えた。その活躍場所は医療機関、福祉施設、介護施設、学校教育、研究・教育機関など多岐に渡り、拡大してきている。また、言語聴覚士の増加に伴い、言語聴覚療法が対象とする各分野の専門知識を有した言語聴覚士の拡充が求められている。

これらを受けて、一般社団法人日本言語聴覚士協会では、高度な知識および熟練した技術を用いて高水準の業務を遂行できる言語聴覚士を養成することで業務の質の向上を図り、社会に寄与することを目的とし、平成20年度から「認定言語聴覚士制度」を開始した。その受験資格は、臨床経験が6年以上あること及び、日本言語聴覚士協会が定める生涯学習プログラムの履修が挙げられている。

全国において、平成20年から25年までに「摂食・嚥下機能領域」157名、「失語・高次脳機能障害領域」130名、「言語発達障害領域」34名の認定言語聴覚士が誕生している。また今後、「聴覚障害領域」、「発声・発語障害領域」の新設が予定されている。

当院は大学病院という立場から、急性期疾患をはじめ重症疾患、難病、希少疾患など多様な状況に対応することが求められている。言語聴覚療法においても対象事例は豊富である。各領域でより高い専門性を持った認定言語聴覚士を誕生させたいと考えている。

よって、認定言語聴覚士取得に必要な要件として、生涯学習プログラムの履修をすすめることを目的とする。

### ②方 法

年に数回、全国規模で毎年開催される日本言語聴覚士主催の全国研修会、生涯学習講座、及び、日本言語聴覚士協会が認める学会への参加、各都道府県士会での研修・症例報告に参加することで、生涯学習プログラム修了に必要な認定やポイントの取得が可能となる。

全国で開催される研修会のうち、未履修講座や、日常の臨床業務において即時的に臨床への般化が可能となる講座を抽出し、以下の生涯学習プログラムを受講する。

### ③成 果

1) 平成27年度 第2回全国研修会 生涯学習プログラム専門講座は、平成27年7月26日に、兵

兵庫県神戸市の兵庫県農業共済会館にて開催された。「音声障害の臨床」と題して、県立広島大学・保健福祉学部 コミュニケーション障害学科 城本 修先生による、2時間にわたる講義であった。

講演は、音声障害に関する検査、音声障害の臨床の流れ、主訴から想定される声質の分類、音声障害に対する自覚的評価についてのアウトカム、症例呈示で構成された。

音声障害に関する検査として音響分析、喉頭視診、呼吸機能検査、空気力学的検査などがある。空気力学的検査に分類される発声時呼気流率が音声障害の病態評価に有用であり、発声時呼気流率 300 以上、最大発声持続時間 5 秒以下の状態を示す方はリハビリによる訓練効果が得られにくく、音声外科的な治療の適応を検討する必要があるとの見解を説明された。呈示された症例でも発声時呼気流率の評価結果をもとに外科的治療の適応が判断され、著名な改善を得たケースであった。発声時呼気流率はスパイロメータを使用して簡便に測定できるため、受講後より当院での音声障害の評価に取り入れた。また、音声障害に対する自覚的評価のアウトカムとして信頼性・妥当性が検討されている Vocal Handicap Index (VHI)、VHI-10、Pediatric Voice Handicap Index、Voice-Related Quality of Life が紹介された。これらのうち VHI、VHI-10 を用いた評価を当院で取り入れ、自覚的評価の変化を確認してリハビリテーションのプログラムを再構成するようにしている。

その他、病態の評価で注目すべき音声特徴、合併症状（胃食道逆流による慢性喉頭炎）、内服薬と音声障害についてもご説明頂き、音声障害に対する幅広くまた日々の臨床に直結する内容の講演であった。当院では頸部・胸部外科術後をはじめ音声障害を呈した方に言語聴覚療法を実施する機会が少なくないことから、今回の受講を通して得た知識を用いて、これまでよりの確かな評価およびリハビリテーションが実施できるように今後も研鑽を積みたいと考えている。

2) 平成 27 年度 第 2 回全国研修会 生涯学習プログラム専門講座は、平成 27 年 7 月 26 日に、兵庫県神戸市の兵庫県農業共済会館にて開催された。「高次脳機能障害の評価とリハビリテーション-あるいは紙と鉛筆の脳科学-」と題して、愛知大学教育学部 山下 光先生による、2 時間にわたる講義であった。

講演は、現在記憶の評価に使用される Ray-Osterrieth 複雑図形を健常者に実施した研究から得た知見の紹介がなされた。

高次脳機能評価で行うテストそのものに学習を促進する効果（テスト効果）があることが説明された。これは、情報を書いたり聞いたりするだけでなく思い出す行為をすることで記憶が強化されるためであった。また、研究においては低減させるべき変数とされることが多い練習効果について、臨床では練習効果があるかどうか有用な情報となりうることから、その有無を評価する必要性について説明がされた。高次脳機能障害を呈した方の病態の評価およびリハビリテーションを行う上での新たな着眼点を得ることができた講演であった。

3) 平成 28 年度 宮崎県言語聴覚士会 生涯学習プログラム専門講座は、平成 28 年 3 月 6 日に宮崎県の潤和会記念病院で開催された。「失語症状の評価と訓練」と題して、医療法人藤井会 藤井リハビリテーション病院 言語聴覚士 水田 秀子先生による、2 時間にわたる講義であった。

まず、評価とは「症状にある基底障害を考え、基底障害と全体像を統合すること」であると提示された。例として「呂律困難」は一元的な症状に過ぎず、言語を専門に扱う言語聴覚士は基底にある問題として意識、構音、失語、発語失行などを疑っていく。眼前にある症状が基底障害の名札をぶら下げていることはない、診る側に知識・観点がなくては評価が成立しないと説明された。

講義の大枠としては、音声言語の理解と音声言語の表出に照準を当てた内容であった。音声言語の理解の流れである音声入力→聴覚音韻分析→音韻入力辞書 (lexicon) →語彙・意味システム→聴覚的理解と、音声表出の流れである語彙意味表像の活性化→語彙選択→音韻符号化→音声符号化→構音運動→発語という概念が提示され、各レベルの障害によって生じる症状とメカニズムについて詳細に説明が行われた。いずれもどのレベルで障害されているか同定した上で訓練対象を明確にすることを目的であり、単なる「臨床経験」からの評価・訓練立案に留まるのではなく、詳細な分析と同定が重要であると説明された。「言語治療に evidence と呼べる物があるのか？ 今後は？」という問題提起もなされた。

今回の講義で、失語症の評価を行う上で有用な知識概念のアップデート、言語治療をより有効に実践するために必要な評価意義などについて再考することができた。また、診療報酬制度においては何事にも EBM が要請され、言語治療においても例外ではないと認識しておかねばならない。

今回の生涯学習プログラム受講により、日本言語聴覚士協会が定める生涯学習プログラム修了に必要な専門講座のうち、当院に在籍する言語聴覚士 1 名が 2 講座、もう 1 名が 1 講座を受講することができた。認定言語聴覚士の受験資格を得た場合は、「失語・高次脳機能障害分野」、「摂食・嚥下領域」での資格取得を目指すこととなる。この 2 つの領域は、成人における急性期の言語聴覚療法の大半を占めており、当院における言語聴覚療法全体の質がさらに向上すると考えられる。

また、認定言語聴覚士制度は、その更新において、各種研究や症例検討などの継続と自己研鑽を義務付けており、更新を経る度に言語聴覚療法の充実と社会への寄与は拡充していくものとする。

今後は、生涯学習プログラムの修了かつ臨床での言語聴覚療法の業務の質の向上を目指し、活発な研究や症例報告を始め、自己研鑽などのために努力し続けることとする。

受講証明資料として「生涯学習受講記録」を添付する。